

## 計画素案・案に対する意見と市の対応方針

### 【南相馬市一般廃棄物処理基本計画（素案）パブリックコメントの意見と市の対応方針】 （パブリックコメント実施期間：平成28年1月6日～1月25日）

項目	意見等	市の考え方
1	<p>3 ごみ処理基本計画 3.5ごみ処理基本計画 3.5.5重点施策の検討 (5) 中間処理計画</p> <p>(案) ・ゴミ発電の導入を至急検討すべきです。 (理由) ・基本計画によるとクリーンセンターの基幹的設備改良工事を実施するとありますが、それよりも早期にゴミ発電の設備に入れ替えたほうがよいのではないのでしょうか。 ゴミ発電は日本環境衛生センターの資料によると二酸化炭素排出係数の小さいグリーン電力であり地域の低炭素社会形成に活用すべきだとしています。原発に頼らない都市を目指す本市でも導入することを至急検討すべきだと思います。エネルギーの地産地消・スマートシティなどの重要な要素となるものです。</p>	<p>ごみ発電の導入には、多額の費用を要するごみ焼却施設の新設が必要になります。「新設」と「施設の約20年間延命化」を比較検討した結果、延命化が財政的に優位であったことから、クリーンセンターの延命化により当面のごみ処理を行う方針です。 ごみ発電は、ご意見のとおり温室効果ガスの排出係数の少ない発電であることは認識しています。現施設の延命化期間後の新設に際しては、ごみ発電の導入についても目標年度内にメリット・デメリットを比較検討してまいります。</p>
2	<p>3 ごみ処理基本計画 3.5ごみ処理基本計画 3.5.5重点施策の検討 (5) 中・長期的なごみ処理体制整備</p> <p>(案) ・プラスチック包装リサイクルを導入すべきです。 (理由) ・ゴミ発電の一方で焼却ごみを減らす取り組みも必要ですが、これについては現在プラスチック容器等は燃やせるゴミとして焼却していますが、プラスチック包装リサイクルを導入すれば効果的だと思います。 ただし、これはゴミ発電との関係で燃焼物の確保のため、あえて導入しないという選択もあると思います。</p>	<p>本市の資源化率を目標年次の平成37年度に30%とするためには、プラスチック製容器包装リサイクルの導入へ向けての取組が必須となります。プラスチック製容器包装リサイクルの導入に際しては、制度の変更や施設の整備などさまざまな検討を要します。目標年度内にプラスチック製容器包装等の収集を開始できるよう、必要な施設の整備等を含め、積極的に検討してまいります。</p>
3	<p>3 ごみ処理基本計画 3.1ごみ処理基本計画 3.1.3ごみの収集区分 3.1.4ごみ排出量 (3) 資源化の現状 3.1.7ごみ処理状況 (2) 中間処理</p> <p>(案) ・循環型社会の形成への道筋と意識改革について (理由) ・大量生産・大量消費のつけとしての地球温暖化・環境破壊という大問題に直面し、循環型社会の形成に向けて国民一人一人の意識改革こそ最重要課題の一つです。ゴミの分別やゴミを減らすことがいかに大切なことなのか市民にもっと丁寧に知らせることが必要です。資源化率13%というのは余りにも低い。市も市民も意識が低いことの表れだと思います。 また分別についても、紙類の排出方法として「種類ごとに分別しひもで縛る」となっていますが、「リサイクルプラザにおける処理フロー」の図解を見ると紙類を攪拌して圧縮・梱包するようになっていて分別の意味が分かりません。なぜ分別が必要なのか誰にでも理解できるような緻密な広報活動が望まれます。</p>	<p>資源化率を現状の13%から飛躍的に向上させるには、市民の分別への協力が欠かせません。市の広報やHP等を活用し、集団回収等リサイクルへ向けての取組みを広く周知していきます。ごみの排出指導についても市職員、環境衛生推進員及び区長と協力し実施してまいります。 また、紙類の排出方法が「種類ごとに分別し、ひもでしぼる」となっていますが、これは紙の種類ごとに再生方法が異なるため、市民の方々へ種類ごとの分別をお願いしています。ごみの分別について、分別の必要性も含め、ごみ減量ガイドブック等でわかりやすい広報活動を実施してまいります。</p>